

令和2年度第10回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年1月25日(月)午前9時26分から午前10時13分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 11人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	6番	瀬尾 豊
7番	岡本 隆	8番	末宗龍司	9番	木戸安江
10番	久保時治	11番	小寺 旭		

推3番 田原忠一 推4番 濱保敬志 推6番 横山寿人

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第38号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第39号 農地利用配分計画案に関する意見について

第4 報告事項

報告第21号 農地法第4条の規定による届出について

報告第22号 農地法第5条の規定による届出について

報告第23号 認定電気通信事業者による農地転用届出について

報告第24号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 2月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田渕 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和2年度第10回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員はありません。定数に達しておりますので、令和2年度第10回

農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、3番 小川委員、4番 竹内委員を指名します。よろしくお願ひします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願ひします。

議案第37号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田渕）】（議案第37号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員お願ひします。

【推6番 横山委員】 1月14日に行行政書士の〇〇さん、野津田委員と私で確認しております。

場所は上下水源地の、裏手の川向こうの翁山の方で、現在〇〇さんが耕作されておる上手でございます。

梅の木を植えておられます。河川管理道と水路等はきちんと整備されておるので、何ら問題はないと思いますが、審議のほどよろしくお願ひします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第37号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第37号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて議案第38号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてですが、番号7から15は新規の案件ですので担当委員の補足説明をお願いします。番号16から48は更新の案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田渕）】（議案第38号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び2を田原委員お願ひします。

【推3番 田原委員】 〇〇 〇〇さんと、〇〇さんは、本家分家という形であります。先日現地確認に〇〇さんと行ってきたんですけども、田んぼが隣接しております、

ほ場整備をしてあるんだということでしたけども、現地に行くと、これは本当には場整備であるかというぐらいに、整備したら大体畦畔というのはまっすぐで、使いやすい田になるはずなんですけども、そういう田んぼではないような気がして大変だろうという話をしたんです。

ある程度の広さがある田んぼで、水利にしても、ちょっと遠くから引っ張ってこなければいけないということで、最近のことですけども、鳥獣害もあり、水路をイノシシが潰してしまうという、要はそういった悪条件のもとでも作ってやろうということは、我々からすれば大変にありがたいことであるという感想を持ったんですけども、○○さんもたくさんのは場を借りて作られており経験がございます。問題ないと思います。以上です。

【議長】続いて番号3及び4を野津田委員お願いします。

【2番 野津田委員】番号3の場所は上下駅から庄原に向けて、フレックス上下店があり、そこを過ぎてすぐ左を入っていったところの周辺の田です。

番号3、4は、貸し手の○○さんの旦那さんが昨年亡くなられまして、奥さんも息子さんも水稻はできないということで、近所の方に作って欲しいという相談があり、組の中でいろいろ話をしまして、3の方は、土地が○○さんが作られている隣なので、○○さんがその面積なら作って良いと言われ話がまとまりました。

番号4の濱田2567-5というのは、○○○農園が作っているそばなので、そこは作ってもいいよということにしてたんですが、もう1つの岸303というのは、水田じゃなく、なかなか水稻がつくれないという条件で、周りの人も、ちょっと作りづらいという話が出て、農園さんなら、大豆を作っているので、農園が受けて作るという話になりました。別に問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひします。

【議長】続いて番号5から6を濱保委員お願いします。

【推4番 濱保委員】5、6につきましては、今まで設定者の父親が耕作していたところなんですけども、昨年、その父親が亡くなりまして、子供さんは、2人おられるんですがこれが2人とも市外に出ておられて仕事されてる。当面、こちらに帰つてくる予定はなく、家に帰つて耕作することもできないんで地元で誰か作っていただきたいという話を申し出られておりました。結果、地元の○○さんと○さん2人で手分けして作ろうという話になりました、受けるということになっております。

特にこれでやっていただければ問題ないかと思っております。それと、6の○さんの経営面積についてはこれなんか間違いじゃないと思うんですが、2aということはないはずなんで。

【議長】この件については今事務局が調べてるんですが、利用権設定については問題ないでの、それで了解していただけますか。

【議長】続いて、議案第39号 農地利用配分計画案に関する意見についてですが、先程の議案と同じく、農地中間管理事業に取組む案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田原）】（議案第39号を説明）

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明について審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項につい

ては、その議事に参与する事が出来ない。」あります。議案第38号 番号4につきましては野津田委員、番号17～48、及び議案第39号につきましては竹内委員に関係する事案ですので、議事には参与できません。野津田委員、竹内委員は暫時退席をお願いします。

(野津田委員、竹内委員 退席)

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第38号及び39号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第38号及び39号は提案どおり承認します。

(野津田委員、竹内委員 着席)

【議長】続いて、日程第4 報告事項ですが、受理日を備考欄へ記載しております。内容については割愛しますので、不明事項等ありましたら総会後直接事務局へお問い合わせください。

これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、2月25日（木）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は2月25日（木）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和3年1月25日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事錄署名人

議事錄署名人